

視点と日本語関係節における受動文

大 塚 容 子

Empathy and a Passive Sentence in Japanese Relative Clause Construction

Yoko Otsuka

Abstract

Otsuka (1995) showed that passive sentences in Japanese are used in order that the conflict between the empathy hierarchies which Kuno (1978) has proposed is avoided, and those in English are used when the agent can not be mentioned, by comparing the use of passive sentences in Japanese with that in English. This paper deals with the relationship between empathy and the use of a passive sentence in Japanese relative clause construction.

To summarize, the empathy in a relative clause is different from that in a matrix sentence in terms of Kuno's empathy hierarchies. There is a tendency for the viewpoint from the referent of the head noun is kept in a relative clause, and consequently a passive sentence is used in the clause. It seems that the tendency is stronger, in case of that the discourse topic is the same referent with the head noun. These facts could be explained in terms of two concepts, that is, the thing which we fix our eyes upon and the point from which we fix our eyes.

Received Sept. 29, 1995

Key words: empathy, passive sentence, relative clause, the thing which we fix our eyes upon, the point from which we fix our eyes

1. は じ め に

日本語学習者の書いた作文を読んでいると、文法的には適格であるが日本語母語話者には不自然に感じられる文を見かけることがある。例えば(1)のような文である。

(1)おまわりさんが助けたさっちゃんは元気に遊んでいた。

これは英語を母語とする日本語学習者の書いた文である。文法的には何ら間違いがないし、また一応書き手の意図するところも理解できる。しかしこの文が「さっちゃん」が学習者のホームステイ先の子供で、その子供についての描写の中に登場すると、やや不自然さを感じる。これを(1)'のように関係節の部分を受動文にすると自然な日本語になる。

(1)'おまわりさんに助けられたさっちゃんは元気に遊んでいた。

これは文法の問題ではなく、受動文の使い方の問題である。

受動文は視点と密接な関係がある。大塚(1995)は、英語で書かれた小説 *The Widening Gyre* (Robert Parker 著) とその日本語訳『拡がる環』(菊地光訳)における受動文の使われ方を、久野(1978)が定式化した数種の視点ハイアラキーを用いて調査した。その結果、日本語と英語では有情の受動文の使われ方に違いが見られること、そして視点に関して言えば日本語受動文は一旦設定された視点との矛盾を回避するために使用されることがあるのではないかということがわかった。

そこで本稿では、日本語受動文の現われと視点との関係を明らかにするために、ある特定の構文の中での受動文の現われについて考察する。ここでは関係節を取り上げる。まず受動文の現われを視点ハイアラキーの観点から考察し、日本語で書かれた小説における受動文の現われについて報告する。関係節における受動文の現われと視点の関係について検討し、最後に日本語教育の問題にも言及する。

2. 視点と受動文

2. 1. 視点

久野(1978)は「共感度」(Empathy)という概念を用いて視点に関する3種類のハイアラキーを(2)~(4)のように定式化している。

(2)表層構造の視点ハイアラキー

一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点をとることは、主語寄りの視点を取るのより困難である。受身文の旧主語(対応する能動文の主語)寄りの視点を取るのは、最も困難である。

E (主語) > E (目的語) > (受動文の旧主語) (久野(1978), p.169)

(3)発話当事者の視点ハイアラキー

話し手は、常に自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができない。

1 = E (一人称) > E (二・三人称) (同, p.146)

(4)談話主題の視点ハイアラキー

談話に既に登場している人物に視点を近づける方が、談話に新しく登場する人物に視点

を近づけるより容易である。

E (談話主題) \geq E (新登場人物) (同, pp.148-149)

ここで、能動文、受動文各々の視点について考える。能動文は主語寄りの視点、目的語寄りの視点、中立の視点のいずれの視点をもとり得るが、受動文は通常、受動文の主語寄りの視点をとる。

(5)田中氏が佐藤氏を告訴した。

(6)佐藤氏は田中氏に告訴された。⁽¹⁾

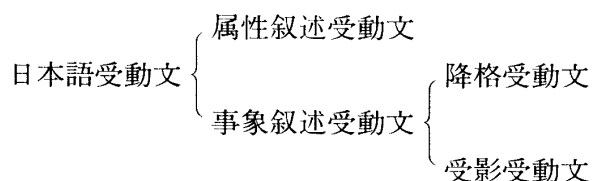
(5)は田中寄りの視点、佐藤寄りの視点、あるいは中立の視点のいずれの解釈もできるが、(6)は佐藤寄りの視点の解釈しかできない。このことから、能動文が視点に関して無標 (unmarked) の構文であるとするならば、受動文は有標 (marked) の構文であると言える。しかし日本語の受動文には様々な種類があり、日本語の受動文のすべてが主語寄りの視点であるかどうかを検討する必要がある。

2. 2. 受動文の分類と視点

日本語の受動文は統語構造によって直接受動文と間接受動文とに分けるのが一般的であるが、ここでは意味特徴、主観性の観点からの分類 (益岡 (1991)) について述べる。表現の主観性とは、ある事態を中立的な立場から表現しているか、ある事態の経験者の立場から表現しているかという問題である。ある事態の経験者の立場からの表現は話し手が経験者の側に視点を移すことによって可能になる。益岡 (1991) は視点と受動文との関係を考える上で極めて有効であると考えられる。

益岡 (1991) は意味特徴によって日本語の受動文を(7)のように分類した。

(7)益岡 (1991) の日本語受動文の分類



日本語受動文はある対象の属性を述べているか、あるいは個々の事物、事象を述べているかによって属性叙述受動文と事象叙述受動文とに大別される。(8)、(9)は属性叙述受動文の例である。

(8)この作品は世界中の人々に読まれている。

(9)英語は世界の多くの国々で話されている。

ある対象の属性を述べているのであるから、話題化されるのが普通であり、視点に関して言えば中立的な表現になる。

事象叙述受動文には、「動作主の背景化が受動化の動機となる」(p.107) 降格受動文と「ある出来事から主体が何らかの影響を受けるという事態を表す」(p.106) 受影受動文とがある。

(10), (11)が前者の例, (12), (13)が後者の例である。

(10)本州と四国を結ぶ橋が架けられた。

(11)今年の経済成長率が発表された。

(12)田中氏は突然妻に先立たれた。

(13)太郎君は友達にラブレターを読まれた。

降格受動文は動作主ではなく、動作の対象が問題にされる。従って、動作の対象について客観的に述べた文、つまり視点に関して言えば中立的な文となる。それに対し、受影受動文は、「ある出来事から主体が何らかの影響を受けるという事態を表す」のであるから、主体の立場からの表現、つまり主観的な表現となる。視点は当然、影響を受ける主体寄りになる。受影受動文には(12), (13)のように間接的に影響を受けるものと、(14)のように直接、影響を受けるものがある。いずれの場合も、ある出来事から主体が影響を受けることにはかわりがない。

(14)太郎君は学校で先生に叱られた。

このように見てくると、受動文を用いることによって受動文の主語寄りの視点を明示するのは受影受動文ということになる。本稿ではこの受影受動文を考察の対象とする（以下、単に受動文という場合は受影受動文を指す）。受影受動文は次のような文法的特徴をもつ。

(15)受影受動文の文法的特徴

- ①主語位置の名詞句（影響の主体）は有生名詞句である。⁽²⁾
- ②出来事の動作主は通常、二格で表わされる。
- ③母文では主語が話題化される。

3. 関係節

3. 1. 関係節の種類

ここで言う関係節⁽³⁾とは、益岡・田窪（1992）の分類によれば「補足語修飾節」に当たるものである。益岡・田窪（1992）は名詞を修飾する連体節を「補足語修飾節」、「相対名詞修飾節」、「内容節」の3種類に分類した。補足語修飾節とは、(16)に示すように、主名詞（被修飾名詞）が修飾節内の述語の補足語になっているもの、つまり主名詞が修飾節内で文法的役割を担っているものである。

(16)友人が投げたボール

(16)において主名詞「ボール」は関係節内の述語「投げる」の対象になっている。このように補足語修飾節では、連体修飾節と主名詞との間に連体修飾節内の述語と補足語という直接的な関係があるのに対し、相対名詞修飾節と内容節にはそのような直接的な関係はない。この点において、補足語修飾節と、相対名詞修飾節、内容節とは区別される。相対名詞修飾節は(17)のように主名詞が「前」、「後ろ」といった、相対関係を表わす名詞になっており、内容節は(18)にあるように、修飾節が主名詞の対象の内容を示す。

(17)大きな桜の木が植わっている前

(18)フランスが核実験を行ったという事実

修飾節と主名詞との間に直接的関係のある補足語修飾節と、直接関係のない相対名詞修飾節、内容節とでは視点に関して違いがあると考えられるので、本稿で扱うのは補足語修飾節に限ることとする（以下、関係節という場合には、補足語修飾節を指す）。

3. 2. 関係節と主名詞の格の順位

ここで扱う関係節は主名詞と関係節との間に文法的な関係が存在するというを前節で確認したが、関係節の基底文内のすべての要素が関係節構造の主名詞になれるわけではない。井上（1976）は関係節構造の主名詞に成り得る要素には階層性があるとし、それを格の順位として示している。

(19)主格 ≧ 直接目的格 ≧ 間接目的格 ≧ 位置格「に」 ≧ 位置格「を」 ≧ 目標格「に」または「へ」 ≧ 位置格「で」 ≧ 助格「で」 ≧ 基準格「で」 ≧ 奪格 ≧ 所有格 ≧ 起点格 ≧ 随格 ≧ 理由格 ≧ 比較格
（井上（1976），上巻，p.187）

この階層性を受影受動文に適用してみると、受影受動文の主格、直接目的格、間接目的格等は関係節構造の主名詞になり得るが、事態の動作主を示す「ニ」格は主名詞になれないということになる（以下、*は非文であることを、?、??はやや不自然な文であることを表わす。?と??では後者のほうが容認度が低い。）。

(20)太郎君が友達にラブレターを読まれた。

(21) a. 友達にラブレターを読まれた太郎君 （主格）

b. *太郎君がラブレターを読まれた友達 （ニ格）

c. 太郎君が友達に読まれたラブレター （直接目的格）

(20)の受影受動文の各々の要素を関係節構造の主名詞にしてみると、ニ格を主名詞にした(21 b) は不適格になることがわかる。

4. 関係節における視点

前述したように、能動文は主語寄りの視点、目的語寄りの視点、中立の視点のいずれの視点をもとり得るが、受動文は主語寄りの視点を要求する。このことは、表層構造の視点ハイアラーキーによって定式化されている。関係節構造において、この表層構造の視点ハイアラーキーが発話当事者の視点ハイアラーキー、談話主題の視点ハイアラーキーとどのような関係の下で実現されるかを検討する。

4. 1. 表層構造の視点ハイアラーキーと発話当事者の視点ハイアラーキー

関係節構造における能動文と受動文との現われを表層構造の視点ハイアラーキーと発話当事者の視点ハイアラーキーとの関係という観点から考察する。関係節の基底文に用いる述語は2項述語とし、ガ格の名詞句が動作主、もう一方の格の名詞句が非動作主である動詞とす

る。そして動作主の名詞句の種類（一人称（話し手）であるか三人称であるか）、非動作主の名詞句の種類（一人称であるか三人称であるか）、態（能動か受動か）という三つの要素を考慮すると、(22)に示すように4種類の文のタイプができる。(22)に基づいて作成した文が(23)である。

	動作主	非動作主	態
(22) a.	一人称	三人称	能動
b.	一人称	三人称	受動
c.	三人称	一人称	能動
d.	三人称	一人称	受動
(23) a.	私が太郎を非難した。		
b.	* 太郎が私に非難された。		
c.	太郎が私を非難した。		
d.	私が太郎に非難された。		

(23a)と(23b)、(23c)と(23d)は各々論理的意味に相違はない。能動文(23a)は主語位置に「私」が生起しているため、表層構造の視点ハイアラーキーが要求する視点と発話当事者の視点ハイアラーキーが要求する視点とは完全に一致している。受動文(23b)は表層構造の視点ハイアラーキーが要求する視点関係（E（太郎）> E（私））と発話当事者の視点ハイアラーキーが要求する視点関係（E（私）> E（太郎））との間に矛盾が生じているため母文においては通常、非文となる。能動文(23c)は表層構造の視点ハイアラーキーと発話当事者の視点ハイアラーキーとの間に矛盾が生じているように見えるが、これは非意図的な違反であるため非文にはならない。受動文(23d)の視点関係は(23a)と同一で、E（私）> E（太郎）である。

(23a)～(23d)を関係節化し客観的描写の母文に挿入することによって、関係節構造における二つのハイアラーキーの関係を調査する。主名詞が話し手の場合と三人称の場合について考える。

4. 1. 1. 主名詞が話し手の場合

- (24) a. 太郎を非難した私
 b. * 太郎が非難された私
 c. 太郎が非難した私
 d. 太郎に非難された私

(24b)は二格が主名詞となっているため不適格となる。

(24)を(25)の[X]に挿入したのが、(26)である。

(25) [X]はその事実を公表しなかった。

- (26) a. 太郎を非難した私はその事実を公表しなかった。
 b. * 太郎が非難された私はその事実を公表しなかった。

c. ? 太郎が非難した私はその事実を公表しなかった。

d. 太郎に非難された私はその事実を公表しなかった。

(26b)の不適格性は(24b)の不適格性によるものである。動作主が「私」で非動作主が「太郎」であるという事実を表現するためには(26a)の方法しかないわけである(従って以下、動作主が主名詞になる関係節は考察の対象からはずす)。問題となるのは(26c)と(26d)である。(26c)と(26d)の関係節構造が表わす論理的意味はいずれの場合も動作主が「太郎」で非動作主が「私」である。いずれの表現方法も文法的に可能であるが、両者を比較してみると、(26d)のほうが自然であるように思われる⁽⁴⁾。

4. 1. 2. 主名詞が三人称の場合

(27a). 私が非難した太郎

b. 私に非難された太郎

(27a)～(27b)を(28)の[X]に挿入する。

(28) [X]はその事実を公表しなかった。

(29a). 私が非難した太郎はその事実を公表しなかった。

b. 私に非難された太郎はその事実を公表しなかった。

(29b)の関係節の基底文は母文においては非文となるが、関係節の中では適格になる。このことは、関係節において母文と異なる視点がとられるということを示している。関係節内では発話当事者の視点ハイアラーキーは実現されないのである。(29a)と(29b)を比較すると、(29a)は動作主の「私」が強調される(非難したのは他ならぬ私だということ)のに対し、(29b)は太郎の行動を客観的に述べているように感じられる。

以上のことから、関係節における視点は母文における視点とは異なることがわかる。関係節においては発話当事者の視点ハイアラーキーとは無関係に、主名詞の視点を中心となるということがわかる。逆に言えば、受動文は主名詞の視点と一致させるために使われるということになる。

4. 2. 動作主、対象が三人称の場合

発話当事者の視点ハイアラーキーが関与しない場合はどうだろうか。動作主、対象が共に三人称の関係節、(30)を(28)に挿入する。

(30a). 花子が非難した太郎

b. 花子に非難された太郎

(31a). 花子が非難した太郎はその事実を公表しなかった。

b. 花子に非難された太郎はその事実を公表しなかった。

(31a), (31b)共に可能である。しかし、(29)と同様、(31a)は花子が非難したことが強調される。太郎の行動を描写するのであれば、受動文を用いた(31b)のほうが自然であるように思われる。

4. 2. 談話主題と関係節の主名詞

談話主題と関係節の主名詞との視点関係について考察する。

4. 2. 1. 談話主題＝関係節の主名詞の場合

談話主題と関係節の主名詞とが同一で、かつ関係節の基底文の動作主も非動作も三人称の場合を検討する。能動文(32a), 受動文(32b)を(33)の談話の[X]に挿入する。

(32) a. 先生が注意した太郎

b. 先生に注意された太郎

(33) 太郎は素直な子供だ。だから[X]はみんなに謝った。

(34) a. ?? 太郎は素直な子供だ。だから先生が注意した太郎はみんなに謝った。

b. 太郎は素直な子供だ。だから先生に注意された太郎はみんなに謝った。

談話主題の視点ハイアラーキーは中立的叙述を禁止していない。従って、談話主題の視点ハイアラーキー上では、談話主題である「太郎」寄りの視点の表現((34b))も中立的な表現((34a))も可能である。しかし両者を比較してみると、談話主題の視点を中心にして受動文を用いた(34b)のほうがはるかに自然である。

次に発話当事者の視点との関係を調べるために、(32)の動作主名詞を「私」にし、(33)に挿入する。

(35) a. ?? 太郎は素直な子供だ。だから私が注意した太郎はみんなに謝った。

b. 太郎は素直な子供だ。だから私に注意された太郎はみんなに謝った。

(35b)のほうが自然である。(29a)と(35a)を比較してみると、筆者には(35a)の容認度のほうが低い。このことから、関係節構造においては、一般的に発話当事者の視点より主名詞の視点を中心にした文の方が自然であるが、特に主名詞が談話主題である場合にはその特徴がより顕著になるということがわかる。

4. 2. 2. 談話主題≠主名詞の場合

談話主題と関係節の主名詞が異なる場合について検討する。(36a), (36b)を(37)の[X]に挿入する。

(36) a. 田中コーチが指導した太郎

b. 田中コーチに指導された太郎

(37) 田中コーチはテニスの指導がうまい。[X]は今年の大会で優勝した。

(38) a. 田中コーチはテニスの指導がうまい。田中コーチが指導した太郎は今年の大会で優勝した。

b. 田中コーチはテニスの指導がうまい。田中コーチに指導された太郎は今年の大会で優勝した。

(38a), (38b)いずれも可能である。しかし、能動文を用いた(38a)は田中コーチの指導のうまさに表現の重点が置かれているように感じられるのに対し、受動文を用いた(38b)は太郎

の優勝に重点が置かれているように感じられる。

では、談話主題が話し手の場合はどうだろうか。

(39) a. 私は中学校でテニスのコーチをしている。私が指導した太郎は今年の大会で優勝した。

b. 私は中学校でテニスのコーチをしている。私に指導された太郎は今年の大会で優勝した。

(38)と同様、(39a)は動作主としての話し手の立場が強調され、(39b)は非動作主の立場が強調されるように感じられる。

談話主題と関係節の主名詞が異なる場合には、必ずしも主名詞の視点を中心にする必要はないようである。

4. 3. 関係節構造における受動文の現われ

これまで関係節内において主名詞の視点を中心にして受動文が使われることを見てきた。実際に関係節の中で受動文がどのように使われているかを小説内の関係節の例を挙げて示す(下線は筆者による)。

(36) いつも門倉におごられている仙吉だか、たみやさと子に茶をいれろ、水菓子はないのかとどなるときだけは、大きな顔でゆったりしていた。(『あ・うん』, p.151)

『あ・うん』という小説は門倉と仙吉という二人の男性を中心に話が展開されている。(36)の文全体の話題は仙吉である。そして関係節では主名詞の仙吉の視点に基づいて受動文が使用されている。関係節内を能動文にした(36)'は日本語として座りが悪い。

(36)' いつも門倉がおごっている仙吉だが、...

(37) 島村がしつっこい風邪心地でつまっていた鼻が、頭のしんまですっといちどきに通って、よごれものが洗い落とされているように、水漬がしきりに落ちて来た。

「お師匠さんとの娘はまだいるかい。」

「へえ、おりますおります。駅にりましたが、御覧になりませんでしたか、濃い青のマントを着て。」

「あれそうだったの? ——後で呼べるだろう。」

「今夜ですか。」

「今夜だ。」

「今の終列車でお師匠さんの息子が帰るとか言って、迎えに出ていましたよ。」

夕景色の鏡のなかで葉子にいたわられていた病人は、島村が会いに来た女の家の息子だったのだ。(『雪国』, pp.12-13)

(37)' のように能動文も可能である。しかし(37)のほうがはるかに自然である。

(37)' 夕景色の鏡の中で葉子がいたわっていた病人は、...

(38)しかし、あいつは「男」だ。あいつは酒乱だ。あいつはほんとの「紳士」かもしれない。

そしてその場にいた何万という男たちはあいつの気持を「理解」していたにちがいない。死んでいった男たち、生き残った男たち。牧場やスナック・バーや保険会社や広告代理業のオフィスに帰ってゆく男たち。乱闘はミットモナイ。しかし、江分利にとっては、みっともなくない。それがこのMPにはわからないのか。額を割られた兵隊は泣いているかもしれない。（「江分利満」, p.219）

(38)の話題は一貫して「兵隊」である。「あいつ」は「兵隊」のことである。関係節は前の2例と同様、兵隊の側からの表現になっている。

(39) 酒の席で、仙吉は門倉にからまれた。

芸を所望された仙吉が、いつもの通り無芸大食だから勘弁してくれと言ったとき、犬の真似をしろよと嗤ったのである。（『あ・うん』, p.183）

第1文は受動文が使われているので、仙吉寄りの視点だと考えられる。第2文は第1文の内容説明に当たり、主名詞「仙吉」の視点に基づいて受動文が用いられている。ただし、この受動文の使用は当然の結果である。なぜなら、動作主が省略されている（文脈から芸者と判断される）ため、能動文にすると仙吉が動作主として解釈されるからである。

(39) 芸を所望した仙吉が...

(40) 門倉は黙って雑巾を仙吉の前に置いた。

「なんだよ。雑巾で顔拭けって洒落か」

「丹精してあるだろう。よく見ろよ、って言いたいんだよ」

痛いところをつかれた仙吉は、また笑ってみせた。（『あ・うん』, p.136）

ここでは門倉と仙吉が対立的に描写されている。関係節において主名詞の仙吉の視点が採用されている。

(41) 門倉は口をつむぐ仙吉を問いつめ、部下の使い込み金が五千円であることをつきとめた。

「あした一番で届ける」

仙吉はなにか言いかけて、そのままうつむいてしまった。それから、脱いだスキー帽で門倉を殴りつけた。何度も何度も殴った。

その晩、夫から事情を打ちあけられたたみは、しばらく布団の上に坐っていた。

（『あ・うん』, pp.79-80）

話題が門倉、仙吉、たみと移動している。関係節内は主名詞に基づいた視点である。

5. 考 察

これまでの調査をまとめる。まず、表層構造の視点ハイアラーキーと発話当事者と視点ハイアラーキーとの関係について考える。4.1.2.で見たように、(29b)が適格であることから、発話当事者のハイアラーキーの実現のされ方は母文と関係節とは異なるということがわか

る。関係節内では発話者の視点からだけでなく、関係節の主名詞の視点からの表現も可能であり、主名詞の視点からの表現を好む傾向があるということである。このことに関連して、従属節内の視点について研究した野田(1995)⁽⁵⁾がある。野田(1995)は視点には「現場依存の視点」と「文脈依存の視点」とがあるとし、複文の従属節の中では「文脈依存の視点」をとるとしている。「現場依存の視点」とは「発話の現場を基準にした」(同, p.327)視点, 「文脈依存の視点」とは「文脈によって設定された場を基準にした」(同, p.327)視点のことである。関係節内における主名詞の視点とは、文脈依存の視点のことである。

次に、表層構造の視点ハイアラーキーと談話主題の視点ハイアラーキーとの関係である。談話主題が関係節の主名詞と同一の場合は、主名詞寄りの視点をとる傾向が強くなるようである。また、談話主題と関係節の主名詞が異なる場合には、表現意図によって主名詞寄りの視点がとられたり中立的な視点がとられたりする。

さて、これまでの議論では受動文が使われていることを視点の在りかの手がかりとし、関係節において受動文が使われていれば主名詞寄りの視点であると考えてきた。主名詞寄りの視点とは、話し手が主名詞の立場にたつてそこから眺めるということである。つまり話し手が主名詞の立場に立ったらということを仮定しているわけである。しかし、(37)、(38)で受動文が使われているからといって、話し手(書き手)が病人、あるいは兵隊の立場にたつて描写している⁽⁶⁾ということになるのだろうか。もしそうであるなら、病人、兵隊を「私」に変えた文(42)、(43)が適格になるはずであるし、また(37)で話し手(書き手)が誰かの視点をとるとするならば、素姓のわからなかった病人よりもすでに話題になっている葉子寄りの視点をとるほうが容易なはずである。

(42)*夕景色の鏡のなかで葉子にいたわられていた私は、島村が会いに来た女の家の子だったのだ。

(43)*額を割られた私は泣いているかもしれない。

(37)は病人寄りの描写というよりは、むしろ客観的に病人のことを描写していると解釈するほうが自然なのではないだろうか。(38)も同様である。

ここで松木(1992)の視点論を見てみみる。松木(1992)は「視点」の問題を考える時に必要な要素として次の四つを挙げている。すなわち、「見る主体」、「見られる客体(対象)」、「見る場所」、「見える様子」である。それぞれ「視点人物」、「注視点」、「視座」、「見え」⁽⁷⁾と呼ばれている。そして、従来の文法研究における「視点」という概念には「注視点」と「視座」が混在していたとし、両者を明確に分ける必要があると主張している。これらの概念を使って発話当事者の視点を表わすと、視点人物は話し手、注視点は対象X、視座は話し手寄りとなる。談話主題の視点は、視点人物は話し手、注視点は主題X、視座はX寄りとなる。中立の視点とは、視点人物は話し手、注視点は対象X、視座は中立ということである。これら三つをまとめると、視点人物である話し手は注視点Xについて話し手寄りの視座、注視点

X寄りの視座、あるいはそのいずれでもない中立の視座から描写できるということになる。

この考えを関係節構造の視点の問題にも適応してみる。関係節構造において関係節は主名詞について何らかの情報を与えるという役割をもっている。関係節における主名詞は「見られる客体」、すなわち「注視点」と考えることができる。そして関係節内でどのような視点にとられるかという問題は、その客体をどこから見るか、すなわち「視座」の問題にとらえることができる。

これを踏まえて再び(37)、(38)の話に戻る。(37)の関係節の注視点は病人、視座は中立、(38)の注視点は兵隊、視座は中立と考えると直感をうまくとらえることができるのではないだろうか。なぜ視点の上で有標の受動文を用いることによって中立の解釈ができるかという点、能動文を用いると動作主の側に焦点が当たってしまう、それを回避するのが受動文だと考えられるからである。注視点が非動作主の場合、非動作主が表現の中心なのであるから、動作主には元々興味がないのである。動作主への焦点を回避する方法として受動文が用いられるのである。そして結果として視点が中立化されるわけである。非動作主が主名詞である関係節においては、視点に関して受動文のほうがむしろ無標であって、能動文のほうが有標であると言えよう。ただし、これは受動文における主名詞寄りの視点を禁止するという点ではない。受動文が用いられているからといって必ずしも主名詞寄りの視点であるというわけではないということである。

このように考えると、関係節の中で受動文が使われることをうまく説明することができる。もう一度(29a)、(29b)を見てみる。

(44) a. = (29a) 私が非難した太郎はその事実を公表しなかった。

b. = (29b) 私に非難された太郎はその事実を公表しなかった。

(44a)、(44b)の注視点は非動作主の「太郎」である。(44b)の視座は中立であると考えれば、動作主である話し手自身を客観化し、非動作主の太郎のことを中立的に述べた文と言える。

(44a)の視座はどこにあるのだろうか。中立かもしれないし、主語寄りであるかもしれない。(44a)をやや不自然に感じるとすれば、理由はここにある。非動作主の太郎のことを描写しようとする時にそれを動作主側から眺めるのには矛盾があるからである。(26c)の不自然さも同様に説明できる。

(45) a. = (26c) ? 太郎が非難した私はその事実を公表しなかった。

b. = (26d) 太郎に非難された私はその事実を公表しなかった。

(45b)が(45a)より自然なのは、話し手が話し手自身のことを中立的な立場から描写することに視点の上で矛盾がないからである。

次に、関係節構造を含む文に先行する主題が存在する場合である。談話は次のような構造をもつ。

(46) [S₁ [TOPIC1 X]...] [S₂ [TOPIC2 [NP1 [S₃] [NP2]]]...]]...

先行する主題と主名詞NP 2が同一の場合、S 1の注視点はX、NP 2の注視点もXとなり注視点が固定されている。このような場合、中立の視座での描写は主題（注視点）の流れを妨げない。一方、先行する主題と主名詞NP 2が異なる場合、注視点が移動することになる。このような場合、注視点の移動に伴って、表現意図により各々の視座で描写することができる。従って、視座は必ずしも中立である必要がない。

このように談話の流れの中で関係節内の受動文を見てみると、関係節内の受動文の機能は主語寄りの視点をとることではなく、主題の一貫性を保つことにあると思われる。本稿では主語位置にある関係節しか扱わなかった。談話の構造と関係節における受動文の現われとの関係についてはさらに検討する必要があるだろう。

6. お わ り に

ここでもう一度最初に取り上げた日本語学習者の作文の問題を考えたい。なぜ日本語学習者は(1)のような文を書くのであろうか。その原因の一つとして日本語教育における受動文の扱い方の問題を挙げておく。日本語教育で受動文を扱う場合、いわゆる「被害の受動文」に学習の重点が置かれ過ぎているのではないだろうか。代表的な初級用教科書、*An Introduction to Modern Japanese*（水谷修・水谷信子著）を見てみると、練習に取り上げられているのは「どろぼうに入られた」という文に代表される、「被害の受動文」だけである。説明には「..., the passive form in Japanese is often used to indicate that the speaker suffers from someone else's action or that he experiences something unpleasant, such as being rained on」（同、p.304）とあるだけである。「どろぼうに入られた」という文は「どろぼうが（私の家に）入った」という事態があって、それを話し手のこと（注視点）として話し手の立場（視座）から表現しようとする時に始めて発せられる文である。この点を考慮に入れると、注視点、視座を考慮に入れた「視点」という観点からの受動文の教え方も必要なのではないだろうか。さらに中・上級の日本語学習者に対して談話における受動文の機能を指導することは極めて重要であると思われる。

注

- (1) 後述するように、受影受動文は母文において主語が主題化される。
- (2) 益岡（1991）は、主語位置の名詞句が無生名詞句で、かつそれが物理的な影響を受ける受動文は「潜在的受影者」の受動文として区別している。
- (3) 関係節は次のような構造をもつと仮定する。
[NP1 [S ...] [NP2 ...]]
関係節構造はNP 1全体を、主名詞はNP 2を、関係節はSを指すものとする。
- (4) 久野（1978）は「単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んではいけない」（p.136）とし、この原則は複文にも適用されると述べている（p.157）。(26c)は主名詞が「私」になっているので、母文の視点は

話し手、関係節内は能動文が用いられているので、太郎寄りの視点、話し手寄りの視点、中立の視点が可能である。文全体としては話し手寄りの視点となり、視点関係において何ら矛盾はない。

- (5) 野田(1995)は関係節はB類の従属節に属すとし、B類の従属節は現場依存の視点をとるとしている。
- (6) 書き手が病人の立場になつということと、小説において作家がある登場人物の視点で物語を書き進めるということとは異なる。ここで問題にしているのは、受動文の使用と主名詞への共感との関係である。
- (7) 松木(1992)によれば、「視点人物」、「注視点」、「視座」、「見え」は茂呂(1985)の用語である。松木(1992)では「見る主体」、「見られる客体」、「見る場所」、「見える様子」と同一の概念を表わすとし、これらの用語が使用されている。

出 典

『雪国』川端康成著 新潮文庫 1947年

『あ・うん』向田邦子著 文春文庫 1983年

『江分利満氏の優雅な生活』山口瞳著 新潮文庫 1968年(文中、「江分利満」と略記)

参 考 文 献

井上和子(1976)『変形文法と日本語』上 大修館書店

大塚容子(1995)「視点と日本語受動文の使用—英語と対照させて—」『聖徳学園岐阜教育大学紀要』第29集

久野 暁(1978)『談話の文法』 大修館書店

田窪行則編(1994)『日本語の名詞修飾表現』 くろしお出版

野田尚史(1995)「現場依存の視点と文脈依存の視点」 仁田義雄編『複文の研究』(下) くろしお出版

益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版

益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法—改定版—』 くろしお出版

松木正恵(1992)「「見ること」と文法研究」『日本語学』第11巻第9号 明治書院

水谷修・水谷信子(1977) *An Introduction to Modern Japanese* ジャパンタイムズ

三原健一(1992)『時制解釈と統語現象』 くろしお出版

宮崎清孝・上野直樹(1985)『視点』(認知科学選書1) 東京大学出版会